

第11回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和3年8月6日（金）17時～

場所：大津市役所新館2階災害対策本部室

- 1 市長メッセージ
- 2 市内の感染状況について
- 3 市の施設及びイベントに関する対策について
- 4 各部局における対応・対策について

市長メッセージ

市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

全国で再び感染拡大が続く中で、県内においても、これまでにない勢いで感染者が増加し、政府は、滋賀県を新型コロナウイルスまん延防止等重点措置の適用地域に追加をいたしました。

これを受けて、滋賀県では本日、大津市を県内の12市とともに重点措置を講じる区域と決定し、8月8日から31日までの期間、飲食店等の営業時間の短縮と酒類提供の停止、イベントの開催制限、不要不急の外出自粛等を要請することとされました。併せて、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージが「特別警戒ステージ（ステージⅣ）」に引き上げられました。

本市でも、8月に入って1日あたり過去最多の新規感染者が確認されるなど感染状況に強い危機感を持っており、市の各施設やイベント等について、県の要請に応じた措置を講じてまいります。

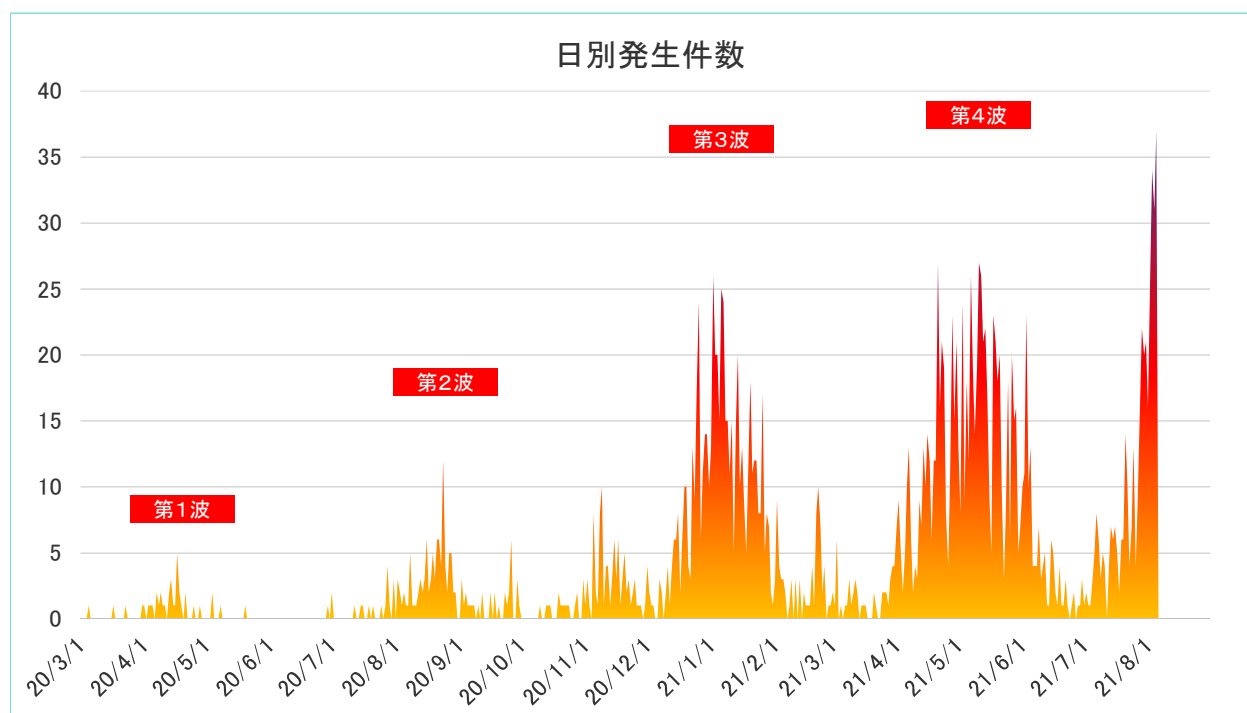
市民の皆様、事業者の皆様には、今一度、新型コロナウイルスの脅威が身近に迫っていることを認識していただくとともに、手洗いの励行、確実なマスクの着用、3密の回避といった基本的な感染対策を徹底してください。

ご自身はもちろん、大切な人の命と健康を守るためには、普段一緒にいる人以外との接触機会を軽減させることが重要です。これ以上の感染拡大を防ぐため、営業時間の短縮が要請されている時間以降の飲食店等の利用を控えたり、不要不急の都道府県間の移動を自粛したりするなど皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

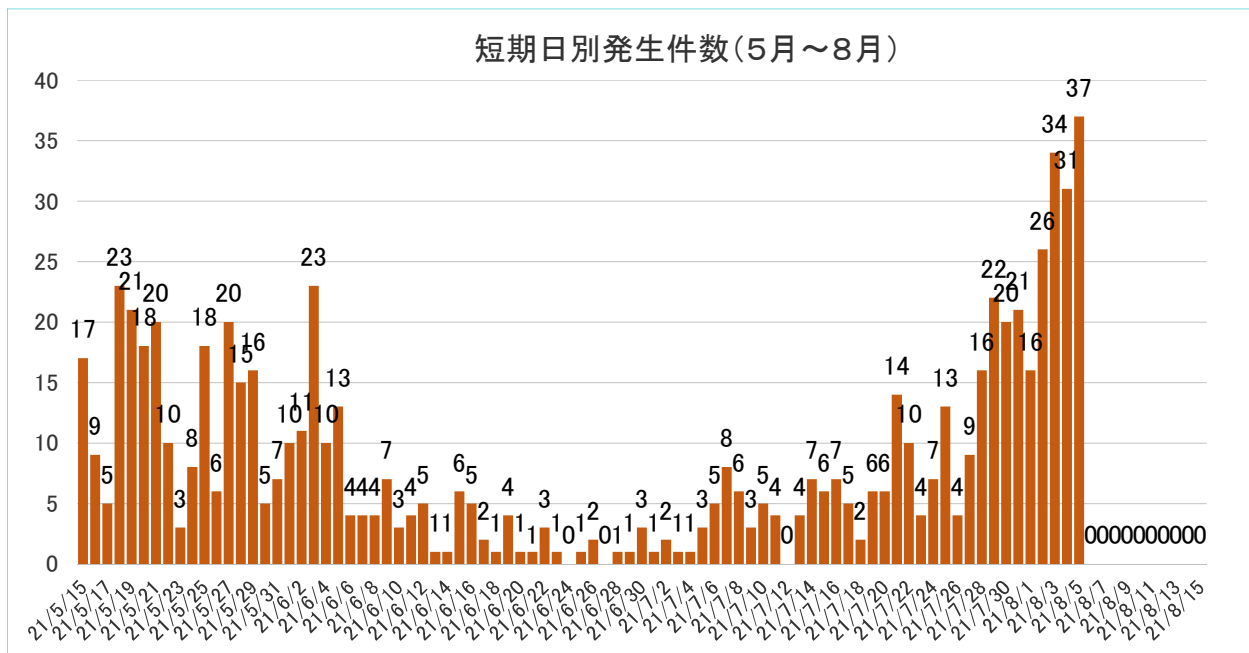
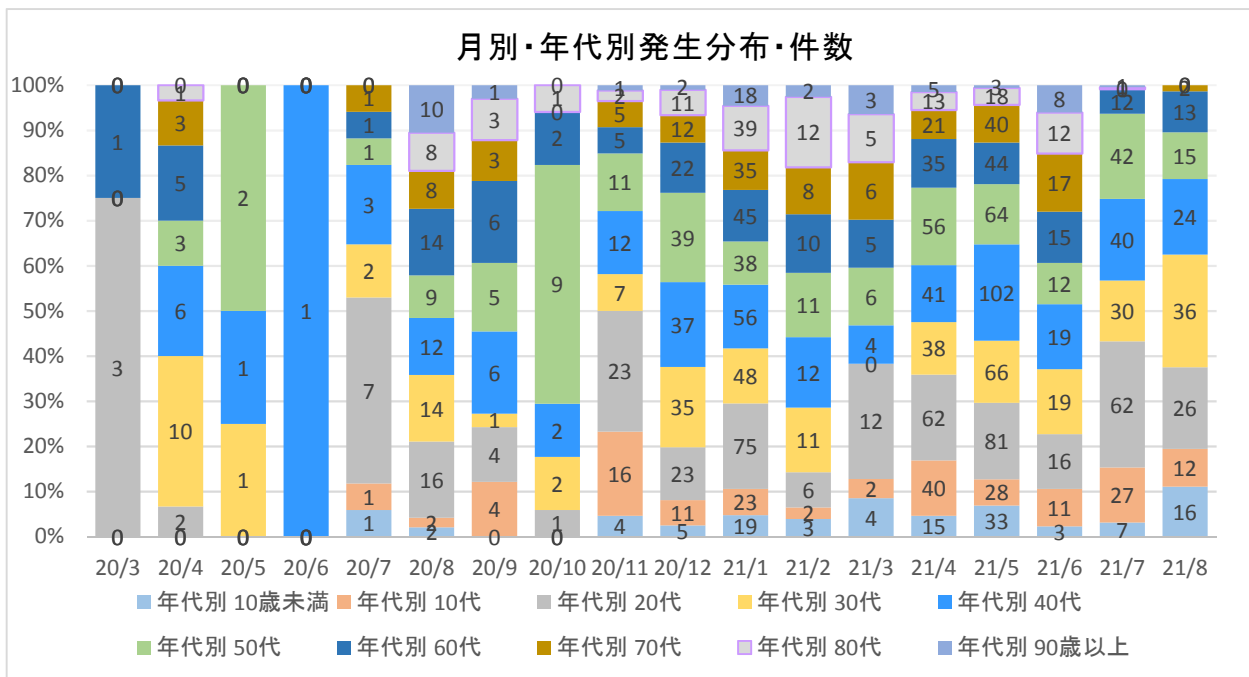
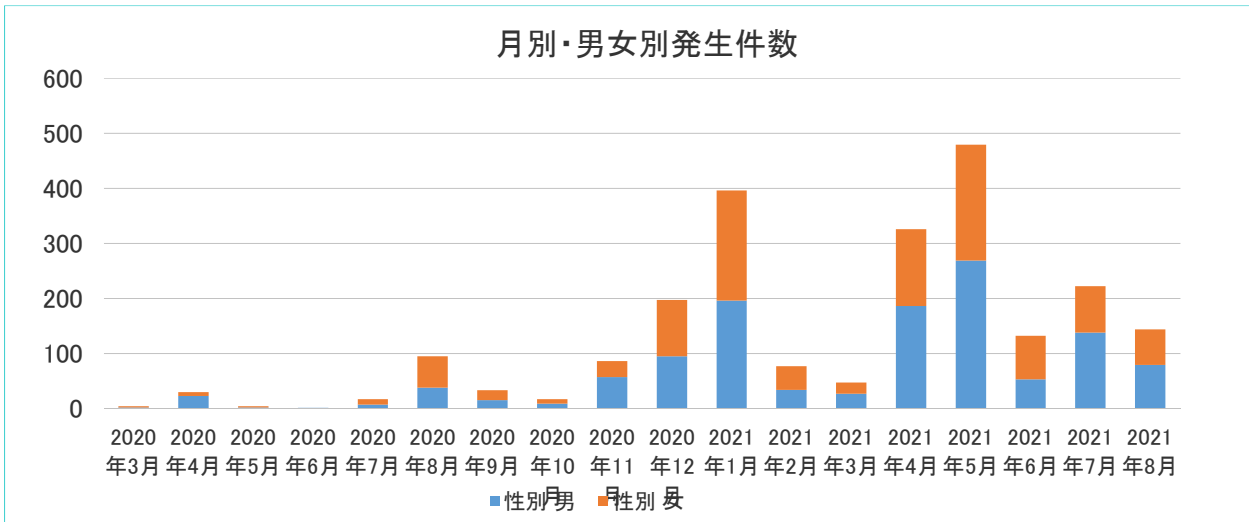
令和3年8月6日 大津市長 佐藤 健司

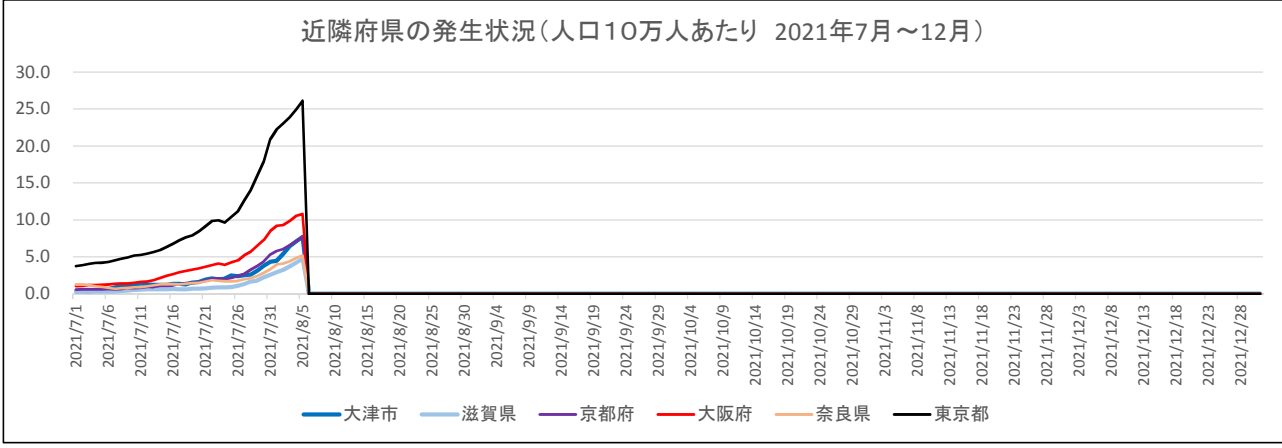
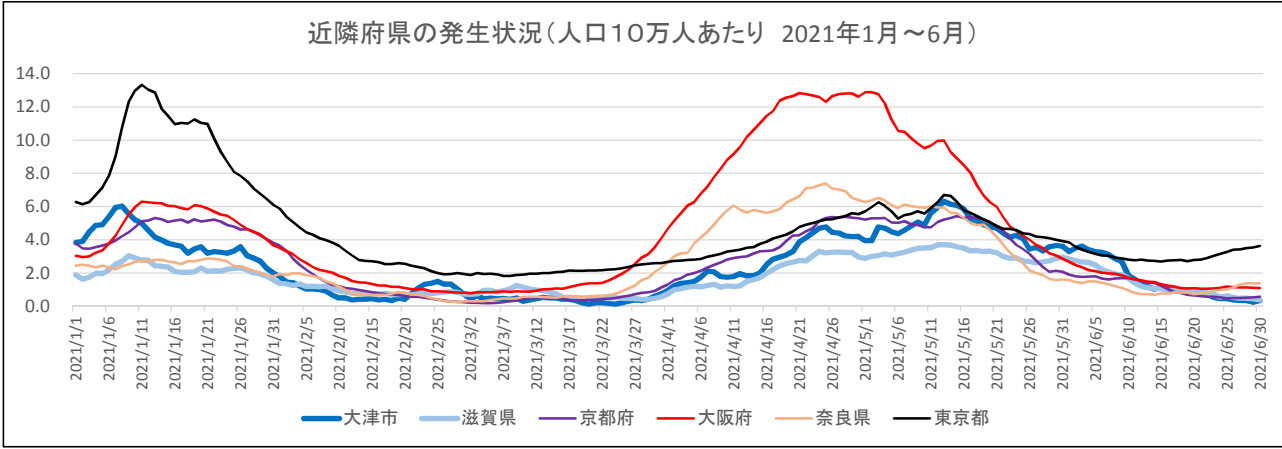
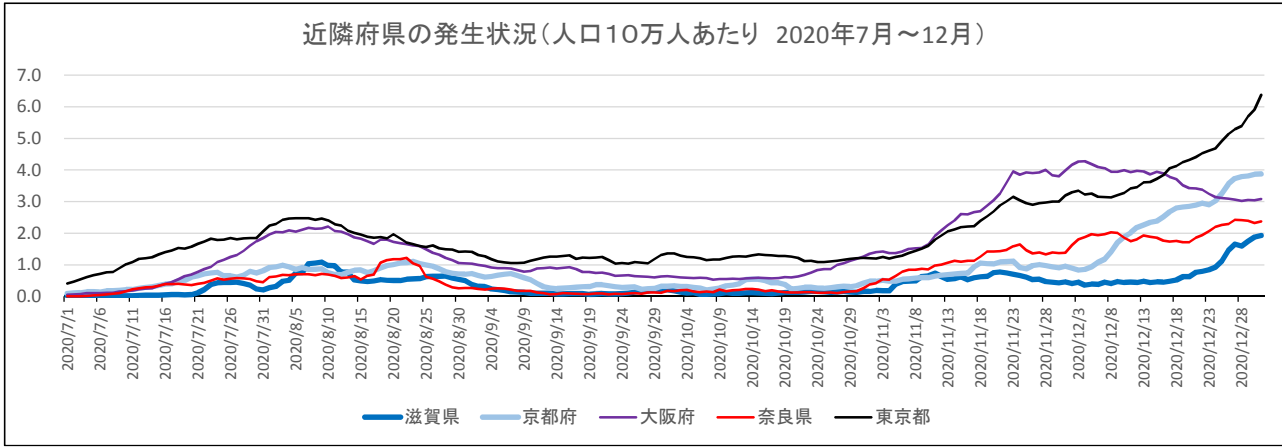
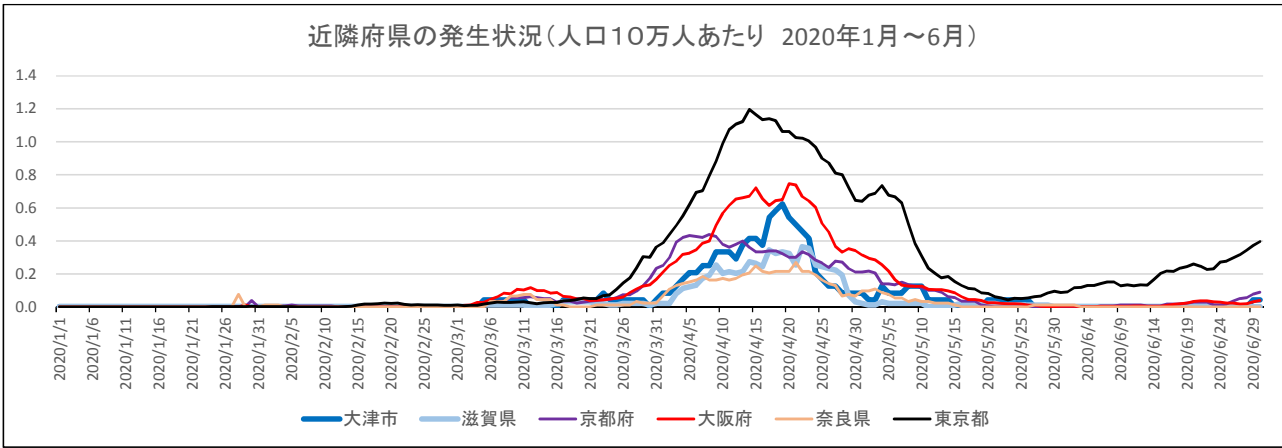
新型コロナウイルス感染症発生状況(他圏域通報分を含む。)

区分	発生 件数	性別		年代別										
		男	女	10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳 以上	
2020年1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年3月	4	2	2	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0
2020年4月	30	23	7	0	0	2	10	6	3	5	3	1	0	0
2020年5月	4	2	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
2020年6月	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
2020年7月	17	7	10	1	1	7	2	3	1	1	1	0	0	0
2020年8月	95	38	57	2	2	16	14	12	9	14	8	8	10	0
2020年9月	33	15	18	0	4	4	1	6	5	6	3	3	1	0
2020年10月	17	9	8	0	0	1	2	2	9	2	0	1	0	0
2020年11月	86	57	29	4	16	23	7	12	11	5	5	2	1	0
2020年12月	197	95	102	5	11	23	35	37	39	22	12	11	2	0
2021年1月	396	196	200	19	23	75	48	56	38	45	35	39	18	0
2021年2月	77	34	43	3	2	6	11	12	11	10	8	12	2	0
2021年3月	47	27	20	4	2	12	0	4	6	5	6	5	3	0
2021年4月	326	186	140	15	40	62	38	41	56	35	21	13	5	0
2021年5月	479	269	210	33	28	81	66	102	64	44	40	18	3	0
2021年6月	132	53	79	3	11	16	19	19	12	15	17	12	8	0
2021年7月	222	138	84	7	27	62	30	40	42	12	0	1	1	0
2021年8月	144	79	65	16	12	26	36	24	15	13	2	0	0	0
2021年9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021年12月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020年合計	484	249	235	12	34	79	72	80	79	56	32	26	14	0
2021年合計	1823	982	841	100	145	340	248	298	244	179	129	100	40	0
合計	2307	1231	1076	112	179	419	320	378	323	235	161	126	54	0



新型コロナウイルス感染症発生状況(他圏域通報分を含む。)





人口10万人あたりの新規発生状況(7日間平均)	8週間前	4週間前	3週間前	2週間前	1週間前	7月30日	7月31日	8月1日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日
	6月10日	7月8日	7月15日	7月22日	7月29日	暫定値						
大津市	1.87	1.08	1.20	2.08	3.12	3.78	4.36	4.49	5.40	6.44	7.06	7.69
滋賀県	1.69	0.40	0.64	0.84	1.77	2.24	2.58	2.91	3.21	3.70	4.23	4.71
京都府	1.69	0.67	1.11	2.00	3.76	4.39	5.30	5.78	6.02	6.55	7.11	7.72
大阪府	1.73	1.38	2.46	3.87	6.46	7.27	8.50	9.18	9.30	9.85	10.54	10.79
奈良県	0.95	0.74	1.29	1.82	2.39	2.83	3.32	3.94	4.07	4.41	4.83	5.17
東京都	2.81	4.75	6.32	9.84	15.94	17.92	20.92	22.25	23.03	23.91	24.92	26.13

部 局 長 様

BCP本部会議

本部長 佐藤 健司

「コロナとのつきあい方 滋賀プラン」特別警戒ステージ引き上げに伴う
業務継続計画の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が拡大し連日1万人を超える陽性患者が確認されています。滋賀県においても、一昨日に過去最多の103人が確認されるなど、感染力の高い変異ウイルスによる第5波が到来し、第4波と比べてほぼ2倍のスピードで感染が広がっています。

このような状況を受け、滋賀県は「コロナとのつきあい方 滋賀プラン」の対策ステージを特別警戒ステージ（ステージⅣ）に引き上げられ、県内初となる「まん延防止等重点措置」が8月8日から31日までの間、適用されることとなりました。

本市においては、これまでも大津市新型インフルエンザ等対策業務継続計画（以下「BCP」という。）に基づき、各部局の協力のもと、保健所の体制強化に努めるとともに、感染防止対策に取り組んでまいりましたが、変異ウイルスの感染拡大による急激な陽性患者の増加の状況に鑑み、保健所のさらなる体制強化を図る必要があります、引き続き、一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

また、ここ1か月の間、職員においても陽性患者が6名確認されていることから、下記のとおり、職員の感染防止対策について、今一度、所属職員への周知を徹底し、万全を期すようお願いいたします。

記

1 BCPにおける発生段階

第5段階 県内感染期

2 職員の勤務形態

- ・現時点において、2交替勤務は実施しないが、滋賀県で緊急事態宣言が発令されるなど、BCP本部会議において必要と判断した場合は実施する。
- ・引き続き、テレワーク及び時差勤務の積極的な活用を推奨する。

3 外出移動について（業務上の出張も同様）

- ・外出の自粛（生活や健康の維持に必要な場合は除く）
- ・不要不急の都道府県間の移動の自粛。特に緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来は自粛。

4 健康観察、職員支援室への報告の徹底

- ・全職員は毎朝、出勤前に体温測定と自己の体調管理を行い、健康観察表に記録すること。風邪症状がある場合は休暇を取得すること。
- ・職員及び職員の家族がPCR検査等を受検することになった場合及び結果が判明した場合は、直ちに報告すること。(休日・夜間を問わず)

5 職場外の感染拡大防止策の徹底

- ・全国的に家庭内での感染の確率も高いことから、家庭内での感染拡大防止にも努めること。
- ・普段接していない方との会食を厳に控えること。

新型コロナウイルス感染症に係る市の施設及びイベントに関する対策について (令和3年8月8日から8月31日までの取り組み・対策)

標記の件について、令和3年6月18日付け事務連絡に基づき8月31日までの対策として対応いただいているところですが、本日の滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、イベント等に関する対策について方針が示されたことから、8月8日から8月31日までは、下記のとおりとします。

◆市の施設

集会施設、展示施設等 原則として21時まで閉館
運動施設、博物館等 原則として20時まで閉館

◆市のイベント

県の方針に基づき、人数制限の目安を5,000人に強化、開催する場合は21時まで
詳細は下記のとおり対応とし、令和3年9月1日以降の方針は改めて決定

<イベント開催制限の基本的な考え方>

- 必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度
- 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるイベントを開催予定の場合は、滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター（528-1344（9時～17時（平日のみ））へ相談

◆収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度

時期	収容率の目安		人数上限の目安
R3年 8月 8日 から 8月 31日 まで	大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 (※1)	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	5,000人
	100%以内 席がない場合は適切な間隔 (密にならない程度の間隔)	50%以内 (※2) 席がない場合は十分な間隔 (1m)	

(※1) 大声での歓声、声援等がないことを前提としうる場合、この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。

(※2) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内）内では座席間隔を設けなくともよい。収容率は50%を超える場合がある。

(※3) 8月8日までに販売されたチケットは、上記の目安を満たさずともキャンセル不要とする。ただし、8月9日以降、上記の開催目安を満たさないチケットの新規販売を停止すること。8月9日以降に販売開始されるチケットは、上記の開催目安を満たすこと。

【イベント開催における主な注意点】

<徹底した感染防止等（収容率50%を超える催物を開催するための前提）>

- マスク着用状況を確認し、個別に注意を行い、マスクの常時着用を求める
- マスクを持参していない場合は主催者側でマスクを配布等を行い、着用率100%を担保
- 大声を出している場合に個別の注意、対応等ができるよう体制を整備

<基本的な感染防止等>

- 手洗いの奨励、施設内の消毒、消毒液の設置、手指消毒、十分な換気
- 入退場・待合時の密集回避、身体的距離の確保、飲食の制限、イベント前後の感染防止の注意喚起
- 参加者・出演者の制限（検温、有症状者の出演・入場の防止、入場を断った際の払い戻し措置）
- 参加者の把握（事前予約や入場時に連絡先を把握、新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ「COCOA」の奨励）

<イベント開催の共通の前提>

- 入退場やエリア内の行動管理、地域の感染状況に応じた対応